

「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画(素案)」についてのパブリックコメント実施結果

— ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 平成28年2月23日(火)～平成28年3月23日(水)

2 意見の件数 20 件

3 意見提出者数 12 人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	—	—	—	—	3人	1人	7人	1人

5 内容別の意見件数

	項 目	件 数
1	計画策定の趣旨に関する意見	0 件
2	計画の基本方針に関する意見	4 件
3	計画推進のための取組に関する意見	8 件
4	資料編に関する意見	1 件
5	全般に関する意見	3 件
6	パブリックコメントの実施に関する意見	3 件
7	その他の意見	1 件
	合 計	20 件

 = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市教育推進部図書館図書館担当
☎ 0467-87-1001
e-mail: library@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画の基本方針に関する意見（4件）

(意見1)

子供たちの周辺にいる多くの大人、特に20代30代の人達は読書する習慣は少なくスマートフォン等の遊びに熱中していることが多く自分の子供にも読書を多くさせようと考えていることはあまりないようです。

まず大人達が読書することが多くないと子供達に読書を進めることはできないと思われれます。

まず大人達が習慣をつけることが必要と思われれます。

それらのためにも市の公報、PTA等で子供達に多く本をよませようとするかを考える必要があると思われれます。

(市の考え方)

ご意見にありますように、大人にも読書する習慣は必要です。市では大人子ども分け隔てなく、市総合計画や教育基本計画の中で「読書に親しむ環境づくり」を施策としています。また、本計画は、これから大人になる子どもたちに読書する楽しみを知ってもらうためのものです。そして、それを知ってもらうために家庭を中心とした大人たちの役割も含めた計画となっています。

(意見2)

本計画は平成23年度に策定され、平成28年度からの第2次計画として継続的な位置付けとなっていますが、対象となる「子ども」の定義に違和感があります。「18歳以下」とされていますが、改正公職選挙法が6月に施行されようとしている中、参政権（公民権）がある「18歳」の若者のとらえ方に疑問を感じます。少年法の対象は20歳未満など、未成年と子どもとの間の定義は様々でしょうが、「18歳以下」は通常進学なら高校生のすべてを含むので、本計画では0歳児・幼児・児童・生徒を対象としているのか。さもないとすれば「18歳未満」までとすれば、参政権のある若者を「子ども」扱いにしないで良いのではないかと、思います。

(市の考え方)

国の法律「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条において、子どもの定義は「おおむね18歳以下の者」とされています。図書館においても、高校生のインターンシップの受入れなどにより、子ども読書活動の推進に努めているところです。

なお、同じような疑問を持たれる方々が想定されることから、本計画の資料編に国の法律を掲載することにいたしました。

(意見3)

6頁1(1)本文5行目「公民館等」を「公民館等の図書コーナー」とした方がよいのではないのでしょうか。(11頁・13頁との整合を図るため)

(市の考え方)

ここで言う「公民館等」から始まる文は、図書コーナーも含む全ての施設が、地域に根差した施設として子どもの身近に存在するという意味合いで、このように表記しています。

(意見4)

読書は自由とか自主的とかが大切であると思うので基本方針(1)にはそのことを加筆したらどうでしょうか。また、基本方針(2)では、情報提供という表現で十分であると思うので啓発を削除し、また十分な場の提供を行うに加筆したらどうでしょうか。

(市の考え方)

国の法律「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条の基本理念のなかで、「全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と明記されています。本市の計画は、これを受けて、具体的な施策を策定するものです。

なお、国の法律との関連性がわかるよう、本計画の資料編に国の法律を掲載することにいたしました。

■計画推進のための取組に関する意見(8件)

(意見5)

平成28年1月27日テレビ東京チャージ730で紹介されていた「読書通帳」全国でやっていて急増中。進化する図書館、ATMみたいな機械に通帳を入れると借りた日、本のタイトルが打刻される。1通帳に240以上記帳される。「読書貯金」として新聞にも出ていた。託児所があり保育士が週3日/喫茶スペース有/◎本をゆっくり選べる。

(市の考え方)

今後の施策の参考とさせていただきます。

ただし、導入費用等の問題もあるため、本市では子どもたちの読書離れを防ぎ、読書の楽しさを知るきっかけの一つとして、ご提案にある「読書通帳」と類似した事業として平成27年度に手作りの「読書ノート制作講座」を実施しており、今後も開催する予定であります。ご提案いただいた「読書通帳」などの実施につきましては導入費用等の課題もありますが、子どもたちに本を読んでもらうためには有効なものと考えており、今

後その導入について研究してまいります。

(意見6)

～読書知識を生かすために～

子どもや学童に、本に親しみ楽しんで知識を理解させる施策の数々により、仲間コーナーや学校での回し読みなど日ごろ先生方が“習うより慣れろ”とされる環境への更なる充実を願うものであります。

(以下詳細内容別紙添付)

パブリックコメント「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画について」のご参考に

このたびのパブコメは、私たち学校図書館のボランティアに関わるグループにあっても連携することでもあり（p-25）、ご参考に供します。

1 近頃の“市役所業務ICT推進活動”に見られるごとく、全ての挙動がICTに向かっていますが、一方では

- ・ICTに目的・価値があるのではなく、手段に過ぎない。
- ・「情報」とは生活に役立つもの。
- ・市民にとって、人同士の対話が大切。

とされて、急激なスマホ社会到来に心配の声が上がっています。

2 昨今、子ども・学童の居場所づくりが各所で課題とされており、私たち見守り世代にあっては、幼少年の痛ましい事件頻発の世情から目を逸らすことなく、子どもたちを守る環境改善、特に読書時間や夕食・夜間の居場所の必要性を痛感しております。

3 近頃読んだ本からの抜粋です。

「問題解決のための思考レッスン」 小川仁志 より

- ・子どもは0歳から5歳ぐらいいまでに、一気に成長します。ソクラテスの“無知の知”
- ・「知識」は人生を楽しむ道具と考える。デューイの“道具主義”
- ・答えは前にしかない。周りを見回すとヒントが転がっている。ヘーゲルの“弁証法”

(市の考え方)

本計画においても示しているとおおり、小さい子どもにとって、家庭での役割が重要であるとともに、関係する主体が連携して家庭をサポートすることが重要と考えております。今後も本計画に基づき、子どもの読書活動を推進してまいります。

(意見7)

- ・10代向けの読書推進策としてビブリオバトルを取り入れてはどうでしょうか。

学校において読み聞かせ、ブックトーク、朝読書等の取り組みが進んでいることは、とても良いことだと思います。実際、私が活動させていただいている萩園中学校でも、昨年度朝読書が始まってから、学校図書館での本の貸し出し数が増えたように思います。ただ、本を定期的に借りに来る生徒は決まっています、それ以外の普段は本をほとんど読

まない生徒をいかに読書に導くかが課題だと思います。

そこで良い方策ではないかと思うのが、昨今盛んになってきたビブリオバトルです。読み聞かせやブックトークは、大人が子どもに対して行うものである一方、ビブリオバトルは、子ども同士がゲーム感覚で行うものであり、その点が10代の子どもたちに向いているのではないかと感じています。私も、実際のビブリオバトルを見たことはなく、新聞紙上で中高生に大会の報告を読んだことがある程度なのですが、それでも読んでみたいと思う本に何冊も出会えました。ビブリオバトル公式ウェブサイトでは、普及を目指して書籍の刊行や講師の派遣をしているようです。学校や図書館で、どのようにビブリオバトルを開催したよいか研究していただき、ぜひ普及していただきたいです。

(市の考え方)

ご意見のように、子どもたちが読書に関心を持つことが大切だと考えます。

その意味では子どもたちの読書への興味・関心を高め、思考力や想像力を養い、効果的に自分の考えを発信するための表現力やコミュニケーション能力を育成するうえで大変有効な言語活動の一つである「ビブリオバトル」も関心を持ってもらうための手法の一つかと思われます。今後の施策の参考とさせていただきたいと考えます。

なお、図書館では「この、1冊。」本がだいすきコンクールを実施しています。これは、ご自身の大切な1冊にまつわる随想文、推薦文を応募いただき、人気投票を実施するというもので、ビブリオバトルをアレンジして実施しているものです。未就学児から80歳代まで世代を超えてご参加いただくことができました。今後もさまざまな工夫をこらしながら、事業を展開してまいります。

(意見8)

・小中学校の図書館に新聞を置いていただきたいです。

新聞を学校図書館に置くことは、子ども読書活動推進とは直接関係がないかもしれませんが、しかし、新聞は、信頼できる活字情報源であり子どもが社会に目を向ける窓ともなるもので、学校図書館に置くべき資料だと思います。新聞には様々なジャンルの記事が網羅されており、子どもが新たな興味に出会うチャンスを与えてくれます。その新たな興味が子どもを読書に導くということもあるのではないのでしょうか。

指導要領に授業への新聞活用が盛り込まれたことにより、図書館に新聞を置く学校が増え、2014年5月時点で約3割の小中学校の図書館に新聞が置かれているそうです。国の財政措置により、学校図書館に新聞を配備するための予算が地方交付税として茅ヶ崎市にも下りてきているはずですが、私がボランティアとして活動させていただいている萩園中学校の図書館には新聞がありません。他の市立小中学校でも同様だと思われます。大変残念なことです。日刊紙が予算的に難しければ、週刊の子ども新聞や中・高生新聞でもよいと思います。どうか学校図書館に新聞を置くことを前向きにご検討ください。

(市の考え方)

新聞配備経費につきましては、地方交付税を計算するにあたり、各地方団体の財政需要

を合理的に測定するための算定根拠のひとつとして、基準財政需要額に算入されているものであります。

しかしながら、各学校においては、限られた予算の中で不足しているものへ充当しなければならないという状況も一方ではあります。このため、各学校において、新聞の購読については、自主的に判断しているところです。学校としては新聞を使った授業（N I E）の有効性も認識しておりますので、今後さらに研究・検討してまいりたいと考えます。

（意見9）

子供の読書活動について

子供たちが読書に、あまり興味を示されない、我々が子供の頃は本も、テレビもない時代で図書館に行ければ興味ある本がたくさんあったが現在は情報が有り余る時代になっている。

先ず4月は新入生も多いので「図書館利用者カード」の配布月間にしてカードの配布を強化する月間にする。併せて新刊本の周知に努める。

次に「移動図書館」のスケジュールの回数を増やして貸し出し、回収の利便性を増加する。

駅より中央館を経由するコミュニティバスを、増便して利便性を与える。図書館に行くにしても、子供達は交通事故に注意しながら行き来する昨今である。安心と安全は保証されていないのが現状です。

図書館自体も開館時より変わった点といえば、デスクの上にパソコンが設置してある位で目新しい進歩はないような気が致します。

もう少しレベルアップすればと感じます。

（市の考え方）

市民の図書館利用や自主的な学習の契機や新たな利用者層の開拓を目的として図書資料の貸し出しだけでなく、講座、イベント、展示会の開催にも力を入れています。

利用者の利便性も意識し、図書館本館を中心とし、分館や分室等の図書館ネットワークを充実させていきます。

多くの子どもたちに身近な場所で本に親しむたくさんの機会を提供するために取組を進めてまいります。

（意見10）

16頁表No.2「現況」最下段「取組んで」は「取り組んで」が正しいのではないでしょうか。

（市の考え方）

ご意見のとおり修正します。

◆修正部分の対照表

修正後		修正前	
No.2 施策 おはなし会をはじめとする事業への参加		No.2 施策 おはなし会をはじめとする事業への参加	
現況	また、家庭での読み聞かせを目的とした保護者向けのおはなし会講習会等も行っており、保護者自身が子ども読書への理解を深めるよう <u>取り組んでいます</u> 。	現況	また、家庭での読み聞かせを目的とした保護者向けのおはなし会講習会等も行っており、保護者自身が子ども読書への理解を深めるよう <u>取り組んでいます</u> 。

(意見11)

19頁表No.9「ねらい」2行目「見直しをします。」は「見直しを行います。」と(裏面へ)した方がよいのではないのでしょうか。(19頁に類似表現あり。)

(市の考え方)

ご意見のとおり修正します。

◆修正部分の対照表

修正後		修正前	
No.9 施策 学校図書館運営の工夫		No.9 施策 学校図書館運営の工夫	
ねらい	・子どもの生活時間に合わせた開館時間の <u>見直しを行います</u> 。	ねらい	・子どもの生活時間に合わせた開館時間の <u>見直しをします</u> 。

(意見12)

各コミュニティセンターには「子どもの家」が有り、館独自で図書コーナーを設置していますが、幼児が保護者同伴で来館しますが、図書コーナーに新刊が無く将来的には、「子どもの家」新刊書を設置し図書コーナーを充実して頂き子どもが親しみやすい環境にして頂きたい。

(市の考え方)

子どもの家は、指定管理者によって運営されており、各施設により図書コーナーの設置状況も異なっております。図書コーナーの充実につきましては、担当課と協議し、今後研究してまいります。

■資料編に関する意見（1件）

（意見13）

29頁「SLAはSchool library Association」との表記を加えては如何でしょうか。

（市の考え方）

「SLA」は学校図書館協議会の略称でご意見のとおり School library Association が正式名であります。一般にはSLAと略称で呼ばれていること、また英語表記は馴染みが薄いこと等を考えあわせ、こう表記しました。

■全般に関する意見（3件）

（意見14）

今の子供達は我々の子供の時と比べて、本にふれあう機会が少なくなっているのではないかと思います。それは、テレビの普及やIT開発によるパソコン・携帯電話・スマートフォン・ネット・ゲーム等の普及によりそちらに興味を奪われ、本に対する興味が薄れて来たのではないかと思います。そのため色々な方法で「本に対するふれあい」の機会を多く作り、本に対する興味をもってもらう事が先決だと思います。例えば学校・図書館・地域で「読書グループ」を作りそこで本を読み本に対する感想をそれぞれ発表してもらい本を読む事の楽しさを味わってもらいそれを普及し又家庭においては親が子供に「本の読み聞かせ」を行い、本にふれあわせ、本（物語）に興味をもたせる事も重要だと思います。

現在、本を読む機会が少なくなっただけでなく、パソコン等の普及により文章（手紙）を書く事も少なくなっていると思います。日本は昔から「読み・書き・ソロバン」が学問の基本となって来ました。今英語が重要視されております。確かに今の世代では英語は重要だと思いますが、日本古来学問の基本である「読み書き」をおろそかにしてはいけないと思います。そのため子供に本にふれあう機会を増し、本に興味をもたせ本を読むおもしろさを教えて行かないとならないと思います。

どの様にして子供に本にふれあう機会を増し、本を読むおもしろさを教え、子供に多くの本を読ませる様にするか教えて行くことが今後の大きい課題だと思います。子供は「本を読み」「文章を書く」おもしろさ・重要性を教えそれを普及して行く事は今後日本の学問を進めて行く上に最も重要な事ではないでしょうか。

素案にあります3つの施策①子供が読書に親しむための環境づくり②子どもが読書に親しむための機会の提供③子供の読書活動の普及と啓発は非常に重要な事だと思います。ぜひ施策の推進を行う事を願います。

(市の考え方)

ご意見にありますように第1次子ども読書活動推進計画の三つの施策を引き継ぎ、第2次では、第1次の「読書のよろこびを子どもたちに」という目標を進めていくために、関係する主体の役割を個別具体的に分かりやすく表記したものとなっています。

(意見15)

全般的には、充実した内容でよいと思います。図書館でも資料の充実に加え、様々なイベントも実施されており、子供たちも図書館に親しみを持っていると思います。一つ気になるのは、障がいをもつ子供や不登校の子供に対する計画がまったく盛り込まれていないことです。本に親しむことに配慮が必要な子供がいます。手厚い施策と具体的な計画を盛り込むことを希望します。

(市の考え方)

ご意見にあります障害をもつ子どもや不登校の子どもにつきましては、点字の絵本の収集や特別支援学級の子どもたちの図書館施設見学等を実施しています。今後も親しみを持っていただけるよう更なる施策を考えてまいります。

また、茅ヶ崎市障害者保健福祉計画等との横断的な連携により施策を進めていきたいと考えています。

(意見16)

当市は図書館の分室等が少なく思う。場の提供をもっと増やしたら（行政センター等を増やし分室や会議室を設けたら）。今、全集をはじめとした図書（本）、売れもせず図書館をはじめとした寄贈先もなく（少なく）、廃棄（捨てられている）されていると思う。このことの改善も必要では。図書（本）大切なくして、たとえば廃棄されているや十分な場の保証と情報提供）（自由の保証）なくして読書活動推進計画は弊害や絵に書いた「もち」に終わってしまわないか。また読書は教育や生活にゆとりなくして出来ないと思う。社会環境の整備も加筆して欲しい。

(市の考え方)

図書館の分室に関しては、自宅に近い場所でサービスを受けられるよう、各公民館、青少年会館、コミュニティセンター、小出支所などに設置しています。さらに、平成25年4月からは市民ギャラリー内に「まなびの窓口」を、平成27年4月からは浜見平地区にハマミーナ分室も設置したことで、現在、本館・分館を含めて計12ヶ所でサービスを行っています。このほか、移動図書館車により市内17か所を巡回するとともに、外出することが困難な方には、家庭配本サービスなども実施しているところです。

寄贈図書につきましては、全集等は既に所蔵していたり、また書架や書庫のスペースの関係上、お断りさせていただいておりますが、代わりに、不要となった本を回収、販売し、その収益を福祉関係団体に寄附する事業を行っているNPO団体のご案内をして

いるところ です。

今後も、多くの子どもたちに読書のよろこびを伝えられるよう努めてまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見（3件）

（意見17）

当パブリックコメントの説明会は実施したのでしょうか。
当市議会では、市より実施する回答があったと思います。
また意見募集の啓発（PR）の充実も望む。

（市の考え方）

第2次子ども読書活動推進計画（素案）の作成にあたりましては、関係団体からの意見聴取を行いました。また、子ども読書活動推進計画の事業と整合性を図っており、第2次子ども読書活動推進計画（素案）についてのさまざまなご意見もいただきながら進めてまいりました。今後も、さまざまな媒体を用い、より多くの市民の皆様へ周知できるよう努めてまいります。

（意見18）

パブコメが年末年始・年度末に多すぎないではと思います。これではパブコメたれ流しになりパブコメの意味がなくなってしまうのでしょうか。

（意見19）

Q&Aのあるようなパブコメの回答で意味がない。
また（そして）始めから（素案）十分な丁寧な説明を

（市の考え方）

パブリックコメントは、条例や規則を制定する際や、行政計画などの策定、改廃等にあって、市民の皆様からご意見をいただくために実施しています。平成27年12月から平成28年1月にかけては、11件のパブリックコメントを実施し、多くの情報や資料を提供させていただいたため、情報の入手に際し、市民の皆様にはご負担をおかけすることとなってしまいました。

しかしながら、パブリックコメントは、計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆様のご意見を反映することが可能な素案等の段階で実施することが求められるため、実施件数について月ごとに限度を設け、実施件数の平準化を図ることは困難であると考えております。このようなことから、今後とも、現在と同様、必要なタイミングで必要な手続きを実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、これらのような趣旨でパブリックコメントを行っている中で、いただいたご意

見については、多角的かつ総合的に検討を加え、取り入れるべきところは取り入れ、取り入れられないところはしっかりとその理由をご説明しており、今後のご意見を尊重しながら丁寧に対処してまいります。

■その他の意見（1件）